

千葉県袖ヶ浦福祉センター見直し進捗管理委員会 議事概要

1 日時

平成26年11月13日(木) 午後5時から午後7時15分まで

2 場所

千葉県庁本庁舎1階多目的ホール

3 出席者

(1) 委員(総数6名中6名)

佐藤委員 村山委員 大屋委員 早坂委員 金子委員 三島委員
志賀オブザーバー

(2) 県 中岡健康福祉部長 古屋障害福祉課長 山之内副参事 桜井副課長 日暮室長ほか

(3) 事業団 吉武事務局次長

4 会議次第

(1) 開会

(2) 健康福祉部長挨拶

(3) 委員紹介(事務局紹介)

(4) 座長(分科会長)選出

(5) 座長挨拶

(6) 議題

① 報告事項

ア 千葉県袖ヶ浦福祉センターの見直しについて

イ 指定管理者モニタリングについて

ウ 千葉県社会福祉事業団自主事業における不祥事の発生及びその後の対応
について

②その他

(7) 閉会

5 健康福祉部長挨拶

皆様方におかれましては、当見直し進捗管理委員会の委員に御就任いただき、大変有り難く思います。

昨年11月に発生した千葉県袖ヶ浦福祉センター養育園の利用者死亡事件を受け、県では、第三者検証委員会を設置し、虐待事件やセンター及び事業団のあり方について諮問いたしました。この諮問を受けまして、第三者検証委員会では検証が行われ、本年8月に最終報告の答申をいただいたところです。

最終報告においては、虐待の主な原因とそれに関する提言をいただきました。また、今後のセンター・事業団のあり方について、集中見直し期間を設定し、大規模ケアから

少人数を対象としたきめ細かなケアへの転換やそれに伴う定員規模の縮小並びに全県的な支援体制の構築、県や外部による重層的なチェックシステムの構築に取り組むとの提言をいただきました。

県といたしましても、今後、二度とこのようなことが起きないように、最終報告で提言いただいた方向性に沿って、再発防止に向け万全を期してまいります。

最終報告で御提言いただきましたように、外部の第三者の評価を受けながら進捗管理を図るため、皆様方の御理解・御協力をいただき、この見直し進捗管理委員会を設置したところでございます。

本委員会におきましては、毎年度、県が報告します進捗状況を評価していただく他、それぞれのお立場から、率直な御意見をいただければと思います。よろしく御検討いただきたいと思っております。

6 委員紹介（事務局紹介）

事務局から委員、オブザーバー、県幹部職員、事業団出席者を紹介

7 座長選出

事務局から、審議会規程第4条第3項の規定により委員の互選により選出することを説明したところ、村山委員から佐藤委員が推薦され、委員総意により佐藤委員が座長に選出された。

（健康福祉部長退席）

8 座長挨拶

8月7日に答申を提出しまして、第三者検証委員会は終了しましたが、改めて見直し進捗管理委員会ということでよろしく申し上げます。

今回の事案につきましては、千葉県内は元より全国的な注目を集めておりまして、全国の虐待防止研修でもこの事案が取り上げられています。私どもの提出した答申の内容も広く読まれているようです。

一応検証は終わった訳ですけれども、検証後の提言内容がどのように実現されるのかということにつきましても、全国的な注目が引き続きあるところです。また、注目に応えるということだけではなくて、あそこ（袖ヶ浦福祉センター）にまだ170名近い利用者の方がおられますし、それを支える職員の皆さん方も様々な環境の中で努力されている、ということもあります。県の努力、また関係各機関の御努力・御協力をいただきながら、しっかりと提言の内容が実現されるよう、皆さんのお力を加えて努力をしていきたいと思っております。

第三者検証委員会の際は、非常に長時間に渡る議論を連続して複数回行いまして、皆さんには非常に御苦勞をおかけした訳ですが、引き続き、また3年間ということですので、御助力をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

9 議事における主な意見及び質疑応答

議事録署名人 大屋委員、村山委員

○ 資料1～3、参考資料1～2についての説明

<委員討議>

特になし

① 報告事項

ア 千葉県袖ヶ浦福祉センターの見直しについて

○ 資料4～6、参考資料3～7についての説明

<委員討議>

(大屋委員)

29ページの袖ヶ浦福祉センターの見直し(案)の中の言葉のことで、極めて妥当な話だとは思いますが、3行目の「千葉県知的障害者福祉協会等の協力を得て」ということで、実際これまでも大変な御協力をいただいておりますし、実際にその依存度は高いんだろうとは思いますが、やはり、等の部分が結構大事なんじゃないかと思っております。例えばこういうふうに、等と書くと殆どおまけみたいな感じがします。等がこれからどう広がるのかが、多分ポイントではないかと思うので。この2点目の書き方より、なにかもう少し工夫をされた方が私としてはしっくりくると思っております。これまでの検討の過程を踏まえると、例えば福祉協会、その他団体とかですね、言葉の使い方としてあった方がいいんじゃないかと一つの意見を申し上げさせていただきます。

もうひとつは、次のページで、改修して綺麗にするということは極めて重要だと思っておりますが、元が元なので大変だと思っておりますが、7,500万はかなりの金額ですよ。相当綺麗になるんでしょうか。

(事務局)

本体の改修については、ある意味、部分的なものにとどまりますので、全体としてはこれからということになります。中心的には事件が起こった第2寮の小規模ユニット化部分が、かなりのお金がかかるということで、全体としてということになりますと、まだまだこれからということという状況かと思っております。

(大屋委員)

例えば、32ページのブロックを分けてのイメージ図ですが、ブロックの分け方も壁などが、えらいしっかりしている壁だったら、ただ狭くなるだけみたいにも見えなくもないので、よりお金をかけた分だけ、明るく綺麗になることも重要です、より自由度が高まる

ような形の方がより必要なんじゃないかと思うので。中身も大事でしょうけれど、例えば外に出やすいようなアクセス、また出ても安全なようなアクセス。アクセスというか工夫というか。そういうところがもし可能であれば検討していければいいかなと思います。

(事務局)

これについては、動線を分けていくような形になりますし、建物のすぐ外が、芝の庭みたいになっておりますので、出来るだけそういったところにも手厚い環境づくりも合わせて設計の中で取り込んでいきたいということで今進めているところです。後、共有スペースについても出来るだけ可能な限りゆったりできるような環境整備が出来るように基本的には考えております。

(佐藤座長)

今の関連ですが、7,500万という予算額は、第2寮のユニット化だけですか。

(事務局)

ユニット、プラス、サッシの交換であるとか、格子の撤去だとかを含めたものになります。

(佐藤座長)

ユニット化をするのは、当面第2寮だけですか。

(事務局)

そういうことになります。当面はそこになります。

(佐藤座長)

32ページに書いてある居室エリアとか浴室・便所等と書いてあるのは、現状の位置関係ですよ。

(事務局)

現状です。現状これをイメージとして、まず(第2寮を)分けましょうと。動線を分けて、それぞれに当然必要なお部屋を設けているということで、今ちょうど設計を重ねているところでして、また次回、詳細を御紹介できるかと思えます。

(佐藤座長)

単純にいうと、今12名の方がいらっしゃいますから、6名、6名というそういう感じになるという想定ですか。

(事務局)

そうです。

(三島委員)

少人数のユニット化は、緊急にやらないといけないと思います。設計相手と事業団の方の意向とのすり合わせというのはかなり丁寧にやられたのでしょうか。

(事務局)

事業団の方から原案といいますか、こんな形でという、まずそれをいただいた上で、その上で協議をしながらイメージを少し絞っていったという感じになります。

(早坂委員)

私は、小規模ユニット化というところの考え方というものをちゃんと吟味しておかないと、強度行動障害のスペースが非常に厳しいとやっぱり感じました。やっぱり、どういふ方（設計者）をお願いするのかという問題もあると思うんですけども、職員の動線と利用者さんの日常生活の動線というのをきちんと並行で考えながら、住まいとしての作り方を考えていただく必要があると思います。

それから、この第2寮の方たち、もし改修工事をするとなった時に、住まわれている中で改修工事は厳しい訳ですから、その辺の段取りをどうとっていくのかなというのが出てくるのではないかと思います。住まいを変えるというのは結構大変なことです。5,000万かけるのか6,000万かけるのかですが、6,000万かければ4人ぐらいのグループホームが出来るぐらいの金額だと思うので、丁寧に仕組んでいただいて、これから養育園を縮小化していく際のモデル的な発想でやっていったらいいと思います。(センターの見直しの)進捗の中で単にユニット化が必要だからということだけではなくて、住まいとして徹底的な議論の中にいれていただいた形で進めていただきたいなという風に思いますし、第三者の意見も、例えば設計段階であるとかで、事業団の方の意見だけではなくて組み合わせていただきたいなと思います。

(事務局)

案についての御意見として、しっかり受け止めさせていただきます。

(村山委員)

私も、やはり同じように、これだけの金額のものですから、それだけのものになってほしいと思うんですが、動線うんぬんというところの前に、例えばそこに暮らす方の居室での暮らしをどういうふうに組み立てるのか、共有の場所はどうか、食べるころではどういふ食堂があれば利用者さんが楽しく食事出来るのかといった、日々の暮らしから考えて、どういふ場であればいいかということ、そこを考えてほしいです。そこを最初に考えないと、本当にただ分けただけでは、あまり変わらないと思います。それから、近く(の寮)の利用者の暮らし、そこで支援する職員の動きというところを大事に考えていっていただきたいと思います。

(佐藤座長)

今の村山さんの意見に関連してなんですが、32ページの図面を見ますと、園内に調理

室を設けるという意味合いだと思いますが、各ユニットの中で今後は食事をしていくということなのか、それとも引き続き今の場所を使っていくということなのか。そこらへんはまだ決まっていないですか。

(事務局)

基本的には分けて、ユニットの中でということです。

(佐藤座長)

これは2寮だけのユニット化ということのようではすけれども、とりあえず2寮ということなのか。それともユニット化するのは2寮だけということなのか。もちろん私としては養育園全体をユニット化するべきだと思っていますが、今のところ、そのところはどうかということになってはいますか。

(事務局)

率直に申し上げますが、今のところはまだその先というところまで定めておりません。とりあえず、当面、出来ることということで、事件が起こった場所についての改善を図るということです。今すぐ出来ることとして。

(佐藤座長)

すぐ出来るところがここだと。ここだけということではないですね。

(事務局)

そこまで限定しているということでもありません。とりあえずここはやるということです。

(三島委員)

関係した話ですが、第1寮でしたか、利用者の方が確か二十何人いらっしゃって、これを多数の職員で対応しているのですが、あれではやっぱり管理になってしまうと思います。村山委員の言った普通の生活感はない訳です。そういう意味では、佐藤委員が仰った各寮のユニット化が必要です。確かに2寮は事件が起きたので緊急性がありますが。先のことを言うと、1寮のユニット化はどうしても必要だと思います。

(佐藤座長)

委員の要望としては全体をユニット化するつもりで答申も出しましたので、そういうもので県も取り組んでいただきたいというふうに思います。

(金子委員)

モニタリングの時に特にすごく感じたことなんです、職員さんたちが、利用者さんの暮らしをどういう風に保障していこうかというところで、いろいろ権利擁護の確認とか、虐待防止とか委員会というのは、しっかりとした運用を作って対応していこうというのは

よく理解できました。ただ、利用者さんの生活の観点からどういうふうに考えていくのかというところで、個別支援計画とかも拝見したんですが、やっぱりその辺のところはどのぐらい個々の職員さんとして、共有化出来ているかというところがすごく大事なような気がしました。枠組みを作って、これでやるんだということであっても、やっぱり職員さんとして、内発的な形で、自分が例えば職員さんとして利用者さん、人が人に対しての支援、どう支えていくのかという視点、そこがきちんと踏まえていないと職員さんとしてモチベーションを維持していくというのが、相当これは大変になってきて、また不適切な支援とかに繋がりがねないというところも心配になったところです。

(佐藤座長)

職員の皆さんの人格的なこと（支援にあたっての姿勢）ですか。

(金子委員)

職員さんの支援の意味を考えるために、管理者さんとして、どういう職員育成をしてみた方がいいのかとか、今後しっかり考えていかなければいけないのかなど。業務管理ということではなくて、専門職としての育ちをどのように支えていったらいいのかということを考えていかなければ難しいのかなと思います。

(事務局)

そういった関連になります。今第2寮に限っていますがパーソナルサポーターを派遣させていただいている中で、サポーターの方々からも、職員の意識の問題だとか、情報の共有であるとか、そういった点については提言という形で頂戴しているところです。

県から毎月派遣という形で実施しておりますが、そういう中でも、そういった点、センターに対しての研修、グループディスカッションだとか、先輩が後輩に助言が出来るような、そういうような形での研修を進めていただくこと、そういった各種の提言をいただいております。そういった点は事業団の方にも伝えております。そういった取組みを進めていただいているということです。今後もそれは大事な課題であると私どもも認識しているところでございます。

(佐藤座長)

パーソナルサポーターの話が出たところで、私の方から質問ですが、個々のパーソナルサポーターの方々のご指摘等を受ける形で、施設内でかなり支援の対応方針の共有と同時に改善されているというふうに伺っておりますが、これは今2寮だけなので養育園全体あるいは更生園の方で支援体制の改善に向けて類似の活動が広がるのか、それとも現在あるのか。そこらあたりちょっと教えていただけませんか。

(事務局)

2寮の方につきましては、先ほど御説明差し上げましたとおりでございます。更生園の方に関しましては、事業団の方から申し出をいただきまして、是非、園の中に入っていたきたいとお話がありました。それを受けまして県からは、相談支援アドバイザーとい

う形で、現在3名の方に入っただいて、その後事業団の方でお願いする形になっておりますが、今はそういった形で活動していただいているということです。パーソナルサポーターそのものについては、少なくとも年度内まで、この体制で現在12名ということで、進めていきます。正直、その後のことについては、今明確にこう、と決めているわけではございません。

(佐藤座長)

これに限定している訳でもないことと理解しておりますので、県の方もよろしく御努力いただきたいと思います。

諮問事項で確認し忘れたんですが、我々は進捗管理という役どころになりまして、答申の中身についてどの程度進捗しているのか見ていくということになると思いますが、答申は袖ヶ浦福祉センターだけが対象ではなくて、受入先をどんどんつくっていくということも当然含まれていますから、(袖ヶ浦福祉センターに関わる)全体の進捗状況ですね。(障害児の)児童施設(の新設)は障害福祉課の所管からはなれるのかもしれませんが、それも含めて、全体についての進捗をお聞きしないといけない立場になりますので、そういうものについてもこの場で御紹介、御報告があるというふう理解してよろしいでしょうか。

(事務局)

報告書上にも、御審議いただいた受入先の整備ということが書かれております。どういった形で受入先を確保・整備していくのかという点については、千葉県障害者計画の中で受入先であるグループホーム全体の量も書かれることとなっておりますので、どういった形で受入先というのを整備していくかということも、今後第2回目以降の進捗管理委員会に御報告していきたいと考えております。

(大屋委員)

繰り返しになりますけれども、今仰ったことで、施設改修ということ(と受入先の整備)を結び付けることとして、早坂委員も仰りましたけれども、養育園の場合では、成人になれば、ある程度障害の軽い方の場合は行く場所はあるんだろうと思いますが、なかなか行けない方もいらっしゃる。そういう方が次に施設(養育園)から他の施設に行く若しくはグループホームに行くということであれば、今既に養育園には必要になっている問題があると思うんですけど。施設(養育園)の中で過ごしていて、非常に支援を集中させてそこから他の入所施設に入っていくルートと、養育園の中でも既にグループホームのような形が中であってそこに入って、そこから迂回して、強行障害者に対応するグループホームに移行していくというような形。やはり先ほどの金子委員の言ったような支援の方向性というのを明確にする建物の形というものがあるんじゃないでしょうか。それが地域の他の施設に移行する部門の共通の問題意識ではないかと思っておりますので。今回緊急にこういうことをやるのを全く反対ではないですけども、3年間というスパンでいうと、次の戦略があるような建物の建て方とかというものが、具体的にはそれを元に今座長が仰ったような県全体の計画というものが始まってくるんじゃないのかなと思います。

(佐藤座長)

2寮のイメージ図だけでなく、全体としてこういう形にするというものが見えないと、このままこれだけポンと出されると、これで終わりみたいなイメージがして、非常に不安になりますので、全体の見取り図、見通しのようなものを少し持っていただくとありがたいかなというふうに思っております。

(事務局)

今回御報告させていただいたのは、9月1日の進捗管理委員会の設置以降の動きということで、改修事業についてご説明させていただきました。もちろん全体をどうしていくかということは今後検討していかなければならない課題でございます。

一方で受入先の施設をどうしていくかという問題も同時に考えていかなければいけない問題ですので、全体の見取り図というものも含めまして、見取り図といっても全体を今すぐに見せられるというのは無いですけれども、そういった見取り図みたいなものもイメージを持ちながら、地域移行について、また地域の施設の意向について、受入先の状況なども今後知らせていければと思います。

(村山委員)

また、ユニット化のところ少し戻ってしまうんですけれども、先ほどの金子委員の話にもありましたが、職員さんたちがどうしたいのか、どうした方がいいのか、職員さん自らが考えるということがやっぱりすごく大事だと思うんです。いろいろな研修を受けてそれを現場に生かしていくという流れは今作りつつあるんでしょうけれども、是非これをチャンスに、この場を職員皆で考えるという形でやっていけたらいいのではないかなというふうに思っているんですが。もう既にその方向で進められているということであればいいんですけれど。先日こちら(育成会)で行ったセミナーでの(事業団の)田中理事長さんの話の中で、県内でもかなり昔から小舎制ということで取り組んで子供の入所を支援している取り組みがあるというお話をされていました。職員さんもそういうところの見学とか、いろいろなところがあるということを学んで、自分たちはじゃあどうしようということを見ると、モチベーション(の向上)にもつながるのではないかと感じたので意見を述べさせていただきました。

(三島委員)

村山委員の補足ですが、実は私養育園で研修をしました。最終的には職員が7つのチームをつくり、それぞれに今後どういう在り方が良いのかという宿題を出しました。内部ではユニット化の方向、地域ではグループホームを作るというのがほぼ全てのグループで共通でした。多分、職員さんの方はそういった形、そうしたビジョンでいきたいという希望を持っているという印象でした。それが一つ目の補足です。

次に、先程の佐藤座長の話で、全体像が見えないと今回のやることの位置付けもはっきりしなくなってしまう、ということに関連してです。多分来年2月、3月にまたプランが出るとは思いますが、イギリスの方の虐待事件の事例を調べているんですが、イギリスと日本との違いは、イギリスでは具体的にいつまでにどうするかを非常に具体的に書いていま

す。漠然とやっていくのでは結果は漠然となってしまいます。現に、千葉県の場合だと、今回の事件が起きる前にも計画の中に強度行動障害の方を地域移行するとありましたが具体的に共通の合意がないままでした。頑張ろうねという共通のビジョンというものを具体的に作ることが大事です。毎年、同じ総論を繰り返していれば大抵萎えてしまいます。実は、イギリスの場合も似たような虐待がありましたが、その時も、地域に全部移行していくという保護者会の意向がありと国の方針もその方向で合意しました。すると厚生大臣が今年の6月末までに全員地域に移行する、地域で皆で協議をして個別支援計画を作りなさいと日を明示して具体的に対応しました。現実には、まだそのうち何割かしか移行の具体的な日程は決まっていますが、具体性をもって進んでいます。その意味で、具体的な数値ではなくても平成29年度末までには大体こういうふうにしていこうという詰めた具体性が欲しい。それがあると皆頑張っていくし、評価も出来ていくと感じています。

(佐藤座長)

短い間で出来るか分かりませんが、いわゆる行程表みたいなものがもしあれば、分かりやすいのかなというふうに思うところであります。

イ 指定管理者モニタリングについて

○ 資料7についての説明

<委員討議>

特になし

(佐藤座長)

答申を出して改善をしている過程でのモニタリングですから、当然その改善を要するというのがおのずと出てくるとは思いますが、現地に行って、現地の職員さんとか管理者の皆さんと意見交換しつつ、改善をしていきたいという中の一コマということで御協力いただきたい。施設の方々も大変だと思いますけれども一緒に頑張りましょう。

ウ 千葉県社会福祉事業団自主事業における不祥事の発生及びその後の対応について

○ 資料8、9についての説明

<委員討議>

(三島委員)

この被害者の方は、逆説的ですがこの事件を契機に地域移行が可能になりつつある、個別支援計画がかなり具体化した地域生活を目指して出来るようになっていきます。この事件の前は、結局この施設の中で囲い込みなんですね。ですから、本当は地域の中で生活出来る力がある筈なんだけれども、外に出ちゃうと何をするか分からないので出せない、むしろ出さない方がいいというのが施設の意向でした。他方、御本人のニーズは地域に行きたい、地域生活したいということでした。これは、施設内の処遇と本当の個別支援計画との

ズレというのが見える典型例かと思えます。

多分、彼はそのままだったら、施設内の処遇で外でトラブルを起こさないようになるまで施設内で暮らささい、ということで終わったんだと思えます。ですから、そういう意味では、本当に彼のニーズを汲んだ個別支援計画が出来ていなかったという印象でした。

この話は養育園も更生園も共通で、個別支援計画が施設内個別処遇計画なんですね。施設の中でどういう処遇をしていくのかというのは非常に丁寧にやっていますが、その人の人生を考えた個別支援計画、長期的なビジョンを基に作成された個別支援計画というのがない。

何故かという、外部とのリンクが全然ないからです。おそらく施設の中の職員だけで計画・作成しているので、やっぱりもっと外の資源を呼び込まなくちゃいけない。アドバンスなうら・更生園と養育園合わせての印象です。

(大屋委員)

私は(モニタリング調査に)行ってなくてこの度は申し訳ないんですが、この不祥事という言葉ですね。多分使いやすいから使っているんだと思うんですけども、不祥事といっても、今仰ったものは、一人ひとりの計画と本人の意思との乖離に原因があるということ(が問題)なんだと思うんです。ですから、そちらの方が問題なのであって、このこと(反射的に叩いたこと)も問題なのかもしれませんけれども、より大きな問題はそちらにあるということです。これが不祥事となってくると、ちょっとリスクはあるけれども外に行っちゃうということが出来なくなってしまうと思うんです。ですから、そうすると益々窮屈になっていってしまうということで、本人の立場から考えると、より良い支援が遠ざかっていってしまいかねないということです。

まあ、あまり簡単に言う訳にいかないし、重大なことが起こったらどうするのかということはあるんですけども。計画に則った積極的な冒険、冒険とってはおかしいですけども、トライというのがあって、なんだか上手くいかなかった時にも、これを全て不祥事で片付けられないような認識が欲しいんじゃないかと。

今回はそういう認識とは違うところで起こってしまっているのですが、外に行けば絶対問題はあると思うんです。その時に、今まさに三島さんの仰ったように、責任を内側だけで負っていくと大変なので、外の計画相談とか他の方々が同時にみてくださるという形だと、より支援がやりやすくなるんじゃないかなというふうに思います。

(佐藤座長)

若干補足しますと、おそらく、今回不祥事と言っていることの中身は、蹴られたので思わず殴ってしまったことを指しているということだけでしょう。外に出ようとしたということが不祥事というふうには理解をされてはいないと思いますので、そこはそういう意味で捉えたらいいのかなと。単に虐待があったということなんです。

(大屋委員)

もちろんそうなんですけれども、今後、例えば、外に出てこの人が何か盗みをはたらいたとか、何か他の家に入っちゃったとか、そういうのも不祥事になりますよね。そういう

のを全部不祥事というもので一括して、今回ののはこれは違うのかもかもしれませんが、捉えられてしまう懸念があるということを申し上げたかった。

(三島委員)

補足になりますが、この件に関して言えば、本当は、例えばやっぱり警察とか自治会とか社会福祉協議会とか、いろいろなところでリンクし合いながら、個別支援計画を立てておけば良かった。外に出て小さなトラブルを起こした時に、警察とかとコミットするというので、御本人にも学習するチャンスがある訳です。ですから、施設の中で真っ白で全然素晴らしい人格ではなくて、地域に出ていく中でいろいろ経験して学んでいくのが、実は公的な施設の役割、本来の更生施設の役割です。施設の中で一生を品行方正な人として送ることが目的じゃない。この点のズレがすごく大きいと思うんです。外部資源をもっと使わないといけません。でないと施設が可哀相だと思うんです。どんどん支援の難しい人を受けて、自分たちだけで解決しないといけないと思うと、外の社会に出せなくなっちゃう訳です。施設の職員だって本当は、こういうことをやって本当に福祉をやっているんだろうかと葛藤しているはずなんです。地域に行きたい本人の意向を止めるわけですからね。本人たちのしたいことを止める役割なのです。そういう意味では本当に利用者の持っているニーズを実現するような個別支援計画を作っていくということが、一番の眼目です。

(佐藤座長)

全く同じ意見なんですけど、ちょっと整理させていただきますと、利用者の方の二つの自由が問題となっていて、1つは施設の中でどこまで自由な生活が出来るのかということ。施設の中で例えば、煙草吸いたいけど吸っちゃいけないというふうに言われると、やっぱりスモーカーの方は困る訳です。そうすると施設の中に居れない、外に出ていく、という話になる訳なんですけど、煙草はあまり健康には良くないんですけども、全く全面禁煙ということでもいいのかどうなのか。煙草に限りませんが、(施設の)中の生活スタイルというものでもどこまで自由に出来るのか。抑えようとするのが職員の人でも大変な訳なんです。しかし、どこかで(これは)やってはダメということはやっていかないと、いけないことが出てくるかもしれませんけれども、そこをどこまで自由度を高めることが出来るかということ。

それから、外に出た、無断外出がいけないというふうなことが書いている訳だけれども、たしかに無断(外出)というのと施設の人にはびっくりするかもしれないけれども、だけど、外に出るといってそれ自体が悪いというか問題だというふうには、施設の方がもし認識されているとするならばそれもまた問題だと思ふのです。今、三島委員がいろいろな警察とかと連携してと言いましたが、街中に行く訳ですから、街中のスーパーとか売店とかそういうところと連携を取った方がいいんじゃないですか、というふうに(施設に)申し上げたところです。そう言う、悪さをされて困るということを抑えてみたけれども、それは行きたいと言っているんだから行ったらいいんじゃない、という話で、アドバイスとしては、連携をとってやればいいんじゃないでしょうかということになります。出る度に捜索して見つけて連れ戻すなんて作業を職員の人をお願いしたら大変だと思うし、利用者さんも自由度が少なくなると生活できなくなると思ふので、そこら辺りが、まさに外部との連携が

必要なところなのかなというふうに思っております。

これはアドバンスながうらだけの話ではなくて、三島委員から御指摘がありましたとおり、更生園も養育園も全く同じ問題を抱えているので、蹴られたから殴ったという話だけみれば、それは虐待なんですけれども、あそこの（袖ヶ浦福祉）センター、事業団が運営している運営形態の非常に根っこというか性格を表している話です。そこはもちろん、センターの方でも検討されると思いますけれども、我々の方としてはそういうアドバイスをさせていただいたということです。そういう状況も見ていきたいなと思った事件でした。

（三島委員）

更生園に関してですが、行動障害の重い人たちを一杯受け入れようということで頑張っている訳ですけれども、自分のところの更生園だけで長期に渡ってサポートするとなると、これは、経営者だって職員だってやっぱり苦しいですよ。いろいろな外部の資源とのリンクの中で皆で支えていくという図式を持たないといけないんですけれども、意外と施設の経営者っていうのは、「僕たちがすべてを守る」みたいな形で考えてしまうのがすごく辛いところだと思います。もっと相談事業を上手く活用していくことが大事かと思います。

（早坂委員）

モニタリングの時にもちょっと思ったんですけれども、やっぱりお一人で行く行かないのは別にして、やっぱりお外に行っているとか外出をしている回数自体もとても少ないなというのが印象だったんですね。普段からある程度満たされていけば、この無断外出という表現が少なくとも当面なくなってくるであろうと。

ただ、一方でどうしても管理的視点にたった時に、勝手に出て行かれてしまって、出て行かれたことに気付いていませんでした、結果として交通事故にあわれてしまいました、池に落ちて命を亡くしました、というところまで繋がってしまうと、やっぱりそのことに対して、責任は当然問われてくると思う訳です。

ですから、そうならないためにも、私はこのアドバンスの件を確認した時に、更生園とかも同じだと思うのですが、やっぱり組織として、先ほど三島委員が言われた個別支援計画の中で、この人はどういう傾向の方で、どういう要望を持っている方で、ゆえに、職員集団としては、この方にどんなことに気をつけて差し上げるべきなのか、そしてどこをどうすべきなのか、そういう合意形成をきちんと組織としてちゃんと情報共有しているべきかと。たまたま、あまり関わりのない方（支援員）が、むげに止めたので、止められた方（利用者）も余計カッとしただろうし、関わった方（支援員）もどうしたらいいか分からなくなってしまったんだろうし、というとても残念な関わり方だと思うんです。ですので、やっぱり情報共有、利用者の方が求めているものを含めてですけれども、情報共有を職員がするというスタンスが欠けているんだろうというふうに思いました。

（佐藤座長）

最悪な事態は、「蹴られたから殴っただけで何が悪いんだ」というふうに言われることで、これだと最悪で、（8月に提出した）答申全体も考えなおさなければいけないという話なんですけれども、皆さん本当に真摯に反省されていて、（殴った）御本人も含めて、今後いろ

いろいろ検討しますというふうに言った時にはほっとしました。皆さんそういう意見でしたので、事件そのものについてはいい形で収束したというふうに思います。けれども、背後にある生活の管理的な不自由な体制、これを何とかしていかないとまたこういう突発的な話が起きる可能性があるのかなと思った次第です。

(報道機関・事業団出席者退席)

ア 千葉県袖ヶ浦福祉センターの見直しについて

○ 別冊資料1、2についての説明

<別冊1、2は会議終了後回収>

[非公開]

② その他

<説明>

なし

<委員討議>

なし